

**赤十字救急法（基礎）
講習会を開催します**

- ▼日時 2月28日(日) 9時～14時
- ▼場所 鉄南ふれあいセンター
- ▼対象 15歳以上の方
- ▼内容 一次救命処置（心肺蘇生法、AEDを用いた除細動、気道異物除去）などの基礎講習



- ▼定員 30人（申込順）
- ▼参加料 1千500円（教本、教材代）
- ▼持ち物 ノート、筆記具、昼食
- ※全課程終了者には、赤十字救急法基礎講習修了者認定証が交付されます。

- ▼申し込み 2月19日(金)までに電話で日本赤十字社登別市地区事務局（社会福祉G内 ☎ 1911）

**社会保険料（国民年金保険料）
控除証明書について**

国民年金保険料は、納付した金額が所得税・市民税の社会保険料控除の対象となります。

確定申告などで社会保険料控除の適用を受けるには、日本年金機構（社会保険庁）が発行する『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』または『領収書』の添付が義務付けられています。

◎社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の送付時期

- 平成21年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方↓平成21年11月上旬に社会保険庁から発送
- 平成21年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付した方↓2月上旬に日本年金機構から発送
- ※平成21年11月に送付した場合は、2月には送付されません。
- ▼問い合わせ 室蘭年金事務所（☎ 247104）

厚生年金病院からのお知らせ

- ◎高血圧教室
 - ▼日時 2月10日(木) 15時～16時
 - ▼場所 登別厚生年金病院
 - ▼対象 高血圧症患者とその家族
 - ▼内容 食事療法について
 - ※直接会場へお越しください。
 - ▼問い合わせ 栄養部（☎ 803235）
- ◎糖尿病食料理教室
 - ▼日時 2月19日(金) 10時30分～13時
 - ▼場所 登別厚生年金病院
 - ▼内容 ヒルステーキ赤ワインソースかけ、チコリのサーモンマリネ、サラダ、カスタードベリー
 - ▼申し込み 2月15日(月)の12時まで
 - に電話で栄養部（☎ 803235）

すべての住宅に住宅用火災警報器を

消防法の改正により登別市では平成23年6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。

消防本部では、昨年10月から調査員が設置の有無などの聞き取り調査を実施しています。2月末まで引き続き不在宅を中心に調査を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、調査は玄関先で行いますので、家の中に入ったたり、住宅用火災警報器を幹旋することはありません。

- ▶調査期間 2月28日(日)まで
- ▶調査員の服装 青い帽子、青いウィンドブレーカー
- ※調査員は身分証を携帯し、訪問の際に掲示します。

- ▶問い合わせ 消防本部総務グループ（☎ 859611）



子育て支援センターからのお知らせ

移動子育て支援センターを開設します

| 月日 | 時間 | 場所 | 対象 |
|----------|---------|------------|--------------------|
| 2月17日(水) | 10時～12時 | 鷺別公民館 | 市内居住の就学前の子どもとその保護者 |
| 2月19日(金) | | 若草放課後児童クラブ | |

- ※両会場とも駐車場があります。
- ▶持ち物 上靴（子ども、保護者とも）
- ※直接会場にお越しください。
- ▶問い合わせ 中央子育て支援センター（☎ 3715）

お父さんと遊ぼう

- ▶日時 2月20日(土) 10時～12時
- ▶場所 登別子育て支援センター
- ▶対象 市内居住の就学前の子どもとお父さん
- ▶内容 絵本と遊具を使った自由遊びなど
- ※直接会場にお越しください。
- ▶問い合わせ 登別子育て支援センター（☎ 2772）